

どうやって制度に紐付けて事業安定性を確保するか？

あとで基調講演できたら差し替え

ように制度にしていくべきか」で議論していきます。

本セッションの流れ

5分

支援対象児童等見守り強化事業
親子の見守りに関する最新の制度を知る

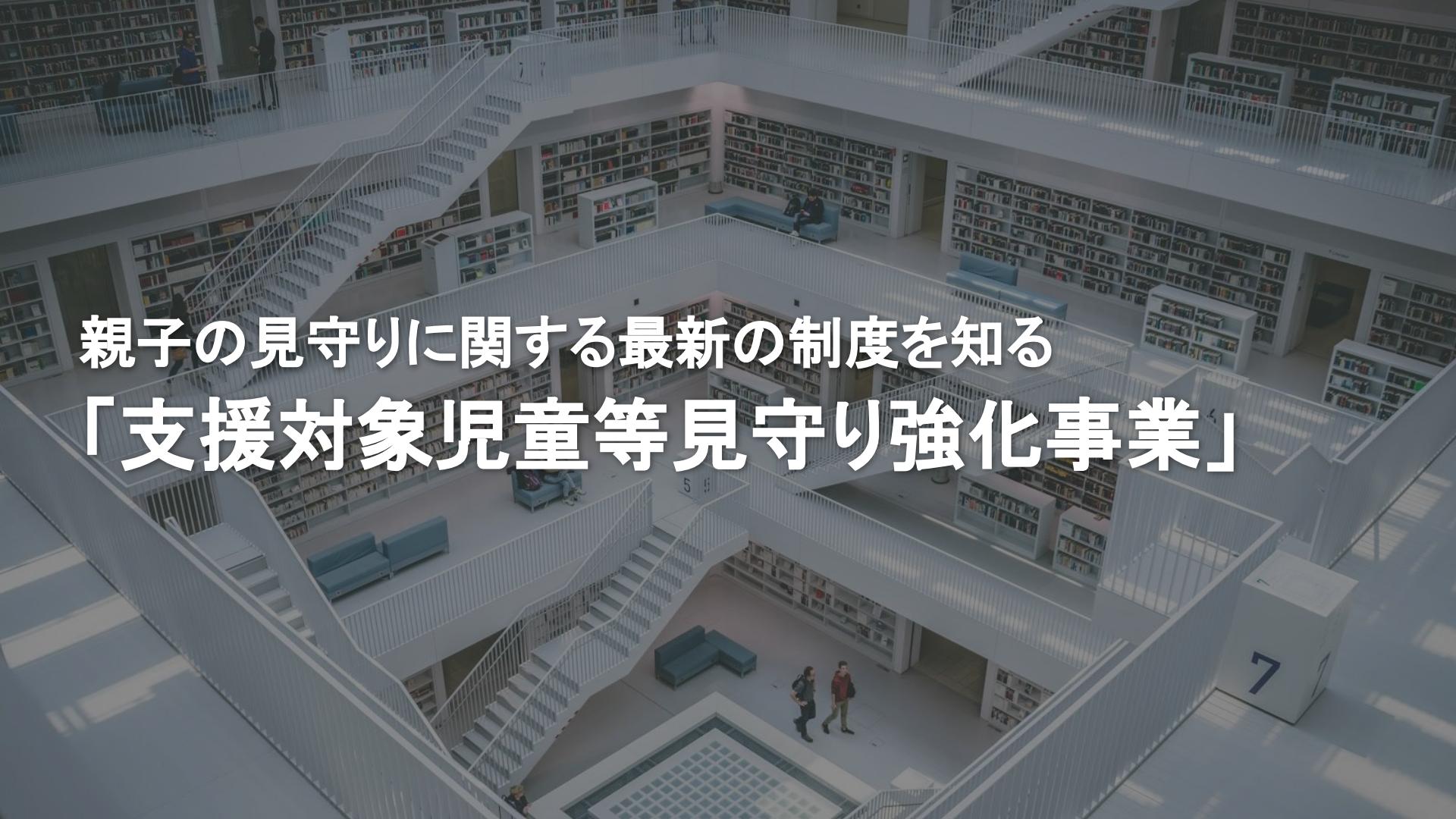
5分

全国の事業実施上の「課題」とは？

40分

国会議員によるパネルディスカッション
アウトリーチ型の食支援の
全国普及に向けて

質疑応答

A wide-angle photograph of a modern, multi-story library. The architecture features white walls and railings, creating a bright and open atmosphere. Stairs lead up between different levels, and bookshelves are built into the walls. Several people are visible, some sitting on blue couches or stairs, others walking through the space. The lighting is natural, coming from large windows on the sides.

親子の見守りに関する最新の制度を知る 「支援対象児童等見守り強化事業」

ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

お写真あれば

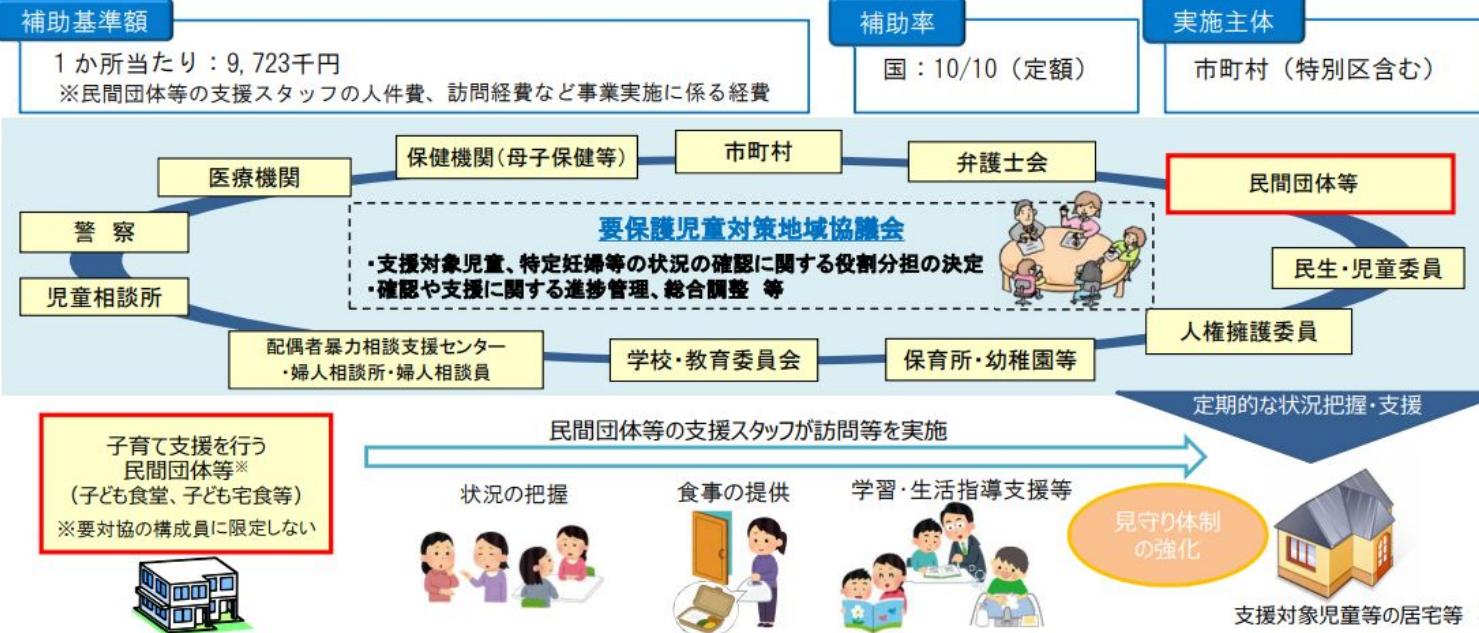
厚生労働省 子ども家庭局
家庭福祉課 虐待防止対策推進室
XXX 氏

支援対象児童等見守り強化事業

令和2年度第三次補正予算案：36億円（児童虐待・

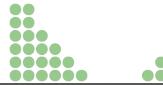
目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進する必要がある。また、未就園児は、地域の目が届きにくく、子どもの状況を把握することが困難な場合もあることから、母子保健施策等の必要な支援につなげるための取組を強化する必要がある。
- そのため、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制を強化する「支援対象児童等見守り強化事業」について、安定的実施に向けて、引き続き財政支援を行う。

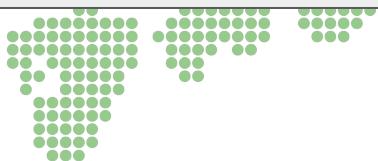


令和2年度の事業実施状況の振り返り

ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。



- R2年度の全国の実施箇所数など、概数を教えていただけますでしょうか？
- その中で、宅食やお弁当配達など、食のアウトリーチ型の事業の割合を教えていただけますでしょうか



令和3年度(15ヶ月予算)の予算の特徴

ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

- 全国の事業ニーズに応えられるよう、
令和3年度は総額36億円の予算が組まれた
- 補助基準額は1箇所あたり972万円
- 全額国庫補助も継続される

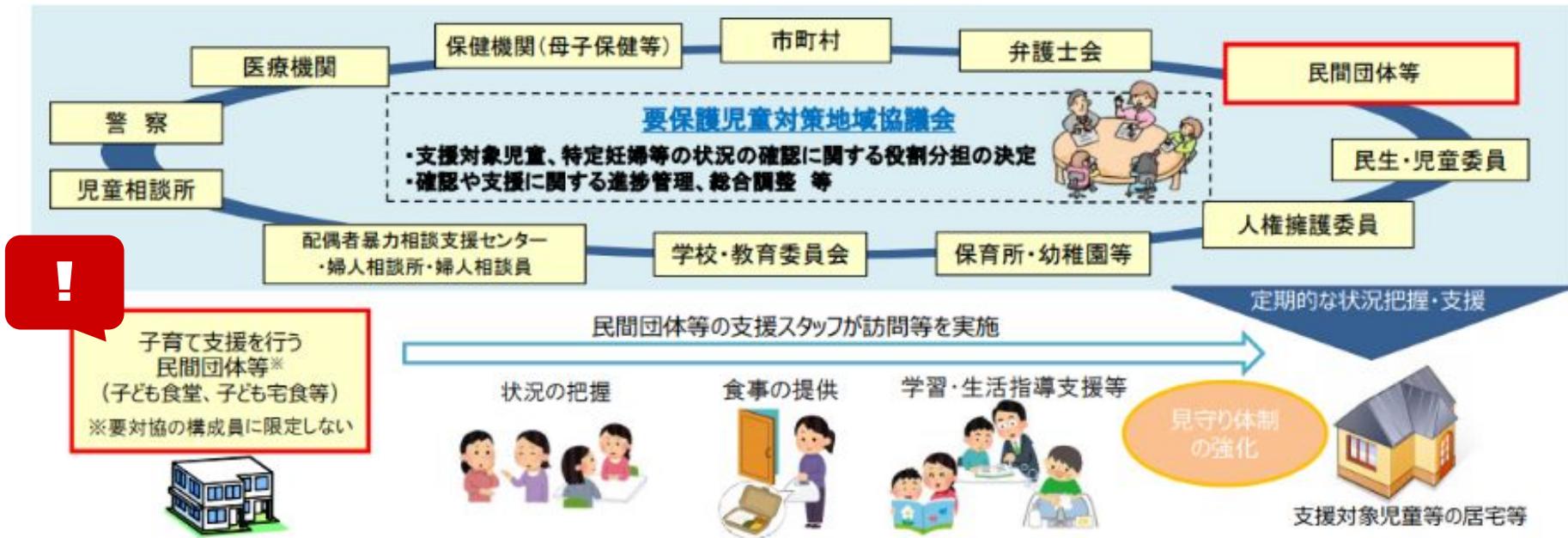
ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

全国でよくある質問①

「要保護児童対策協議会の構成員の民間団体
でなければ事業は実施できない？」

ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

民間団体等は要対協の構成員に限定しない



ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

全国でよくある質問②

「本事業の対象は、要対協に登録されてる
支援対象児童等だけなのではないか？」

ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

Q 本事業の対象児童は、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童等に限られるのか。

A 本事業の対象は、「要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等」であり、これは要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子どもだけではなく、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や妊娠や子育てに不安感を持つ家庭等の子どもや妊婦も含まれます。

【事例】京都市の支援対象児童等見守り強化事業(令和2年度)

二ノ宮さま:実例があるとよいかと思い、例示しました。紹介するとなれば、念の為京都市担当にも当方より事前連絡いたします。

▶ 2. 対象事業

京都市内に本拠地のある団体等が市内で実施する事業で、次の（1）～（4）の全てを満たすものを対象とします。

（1） 孤立、育児不安、経済的困窮、児童虐待又はその他の理由により、
支援が必要であると市長が認める児童及び家庭

（以下「支援対象児童等」という。）に対して実施すること

（2） 次のいずれかの取組を通じて、概ね月1回以上、支援対象児童等の状況を把握する

二ノ宮さま：ご確認よろしくお願ひします。

議連勉強会のこちらの資料より抜粋：

https://hiromare-takushoku.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/doc_20201014_2_1.pdf

全国でよくある質問②

自治体「NPOの取組を行政が関与した形 で新しく事業を作るのは難しい...」

ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

事業を実施するためのハードルを下げる工夫の一例：

- すでに地域において宅食や子ども食堂などの取り組みを行っているNPO等の事業者
- 市町村社会福祉協議会や地域支援のための事業を展開する社会福祉法人などこうした趣旨の活動を行う団体・法人
- 子育て支援に関して全国的に展開している団体

などに相談することなどが考えられます。

ニノ宮さま：ご確認よろしくお願いします。

- 最後に、本事業を実施中、実施を検討する地域への期待や事業の普及に関するメッセージをお願いいたします。

登壇者の紹介



元厚生労働副大臣
参議院議員
山本 香苗 氏



文京区長
成澤廣修 氏

登壇者確定したら差し替え



衆議院議員
初鹿 明博 氏



衆議院議員
木村 弥生 氏

A wide-angle, high-angle shot of a modern, multi-story library. The architecture features white walls and spiral metal railings. Numerous bookshelves filled with books are built into the walls at various levels. Several people are visible: one person is walking down a spiral staircase on the left; another is sitting on a blue sofa in the center; and two others are walking in the foreground. The lighting is bright and even.

全国の事業実施上の課題とは？

全国の自治体は、人口や面積などに違いがあり**多様**

宮崎県 三股町



町の人口

2.5万人

大阪市



100倍

市の人口

270万人

全国からの声①

補助基準額は一律だが何世帯の見守りをする想定の金額なのか？ 市内全域をカバーするには複数の団体が必要だが、市社協のように大きな団体もあれば、小規模な食堂もあり・・・



ある政令指定都市の議員

例えば、複数団体に970万円で事業を委託しても、
市内全域の必要な世帯をカバーできない場合…



一団体あたりの補助基準額が一律(970万円まで)であり、柔軟な事業設計が難しい。

**補助基準額が一律だとしても
1団体に複数区域を委託**

(一定の条件を満たせば可(後述))



**補助基準額にかかわらず、
訪問数や児童数に応じて委託**

団体A

300人 2.4千万円

団体B

100人 800万円

団体C

200人 1.6千万円

事業の全国普及の課題①

(支援対象児童等見守り強化事業について)

**補助基準額が一律であり、
人口の多い自治体での大型事業が困難**

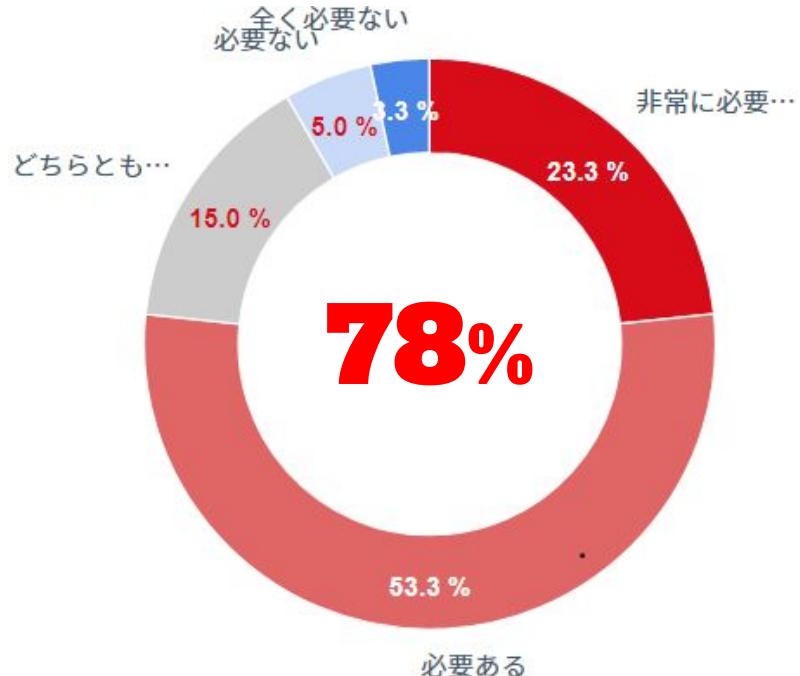
よくある場面 母子保健から質問「気になっているあの家庭... こども宅食の前回の訪問のときはどうでしたか？」



画像はイメージです

全国からの声② 事業推進にあたりどんなサポートが必要か？

個人情報の取り扱い（法令遵守、記録の管理、行政との連携など）に関する研修や先進事例に関する情報提供

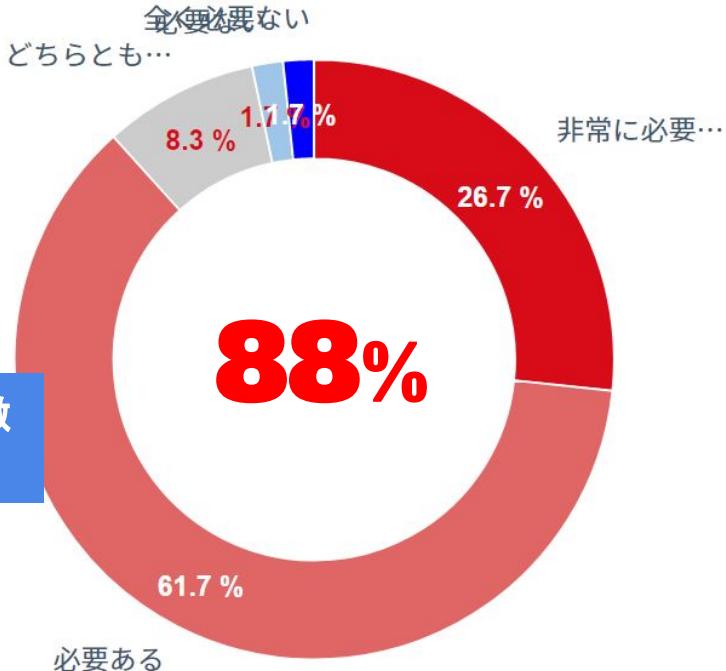


事業の全国普及の課題②

官民連携で家庭を見守る上で
情報共有はどうあるべきか？

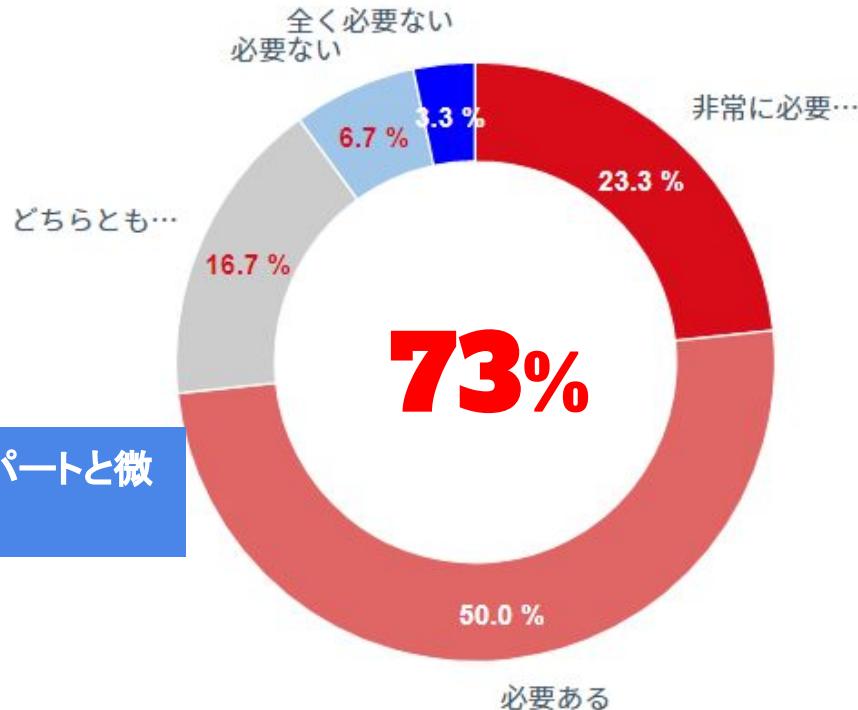
全国からの声③ 「個人情報」にも事業サポートのニーズは高い

「全国の実施事例に関する情報」が必要



＜内部メモ＞あとで調査パートと微調整検討

「利用家庭と関係性を築くためのノウハウ」が必要



＜内部メモ＞あとで調査パートと微調整検討

事業の全国普及の課題③

全国の自治体・民間団体が
事業のノウハウを学ぶ機会が不足



パネルディスカッション

事業の全国普及の課題①

(支援対象児童等見守り強化事業について)

**補助基準額が一律であり、
人口の多い自治体での大型事業が困難**

全国の自治体は、人口や面積などに違いがあり**多様**

宮崎県 三股町



町の人口

2.5万人

大阪市



100倍

市の人口

270万人

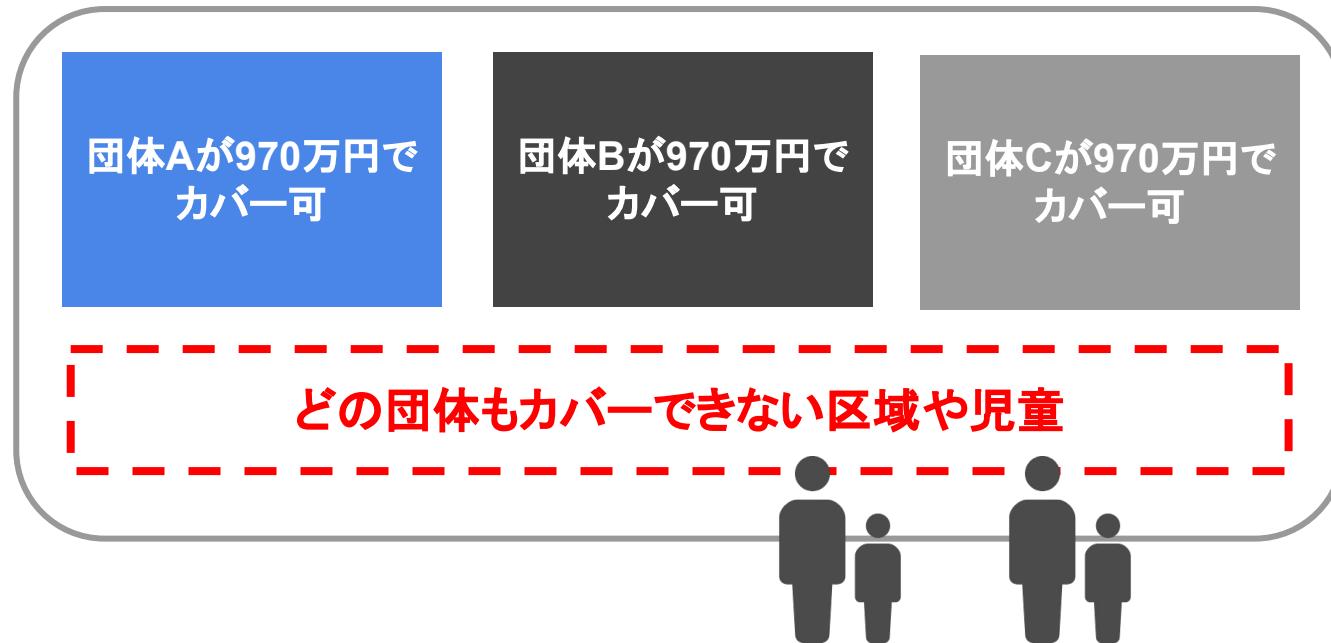
全国からの声①

補助基準額は一律だが何世帯の見守りをする想定の金額なのか？ 市内全域をカバーするには複数の団体が必要だが、市社協のように大きな団体もあれば、小規模な食堂もあり・・・



ある政令指定都市の議員

例えば、複数団体に970万円で事業を委託しても、
市内全域の必要な世帯をカバーできない場合…



一団体あたりの補助基準額が一律(970万円まで)であり、柔軟な事業設計が難しい。

**補助基準額が一律だとしても
1団体に複数区域を委託**

(一定の条件を満たせば可(後述))



**補助基準額にかかわらず、
訪問数や児童数に応じて委託**

団体A

300人 2.4千万円

団体B

100人 800万円

団体C

200人 1.6千万円

そもそも「一団体あたり」の補助基準額 となっているのは…

ニノ宮さま：念の為ご確認
よろしくお願ひします。

事業の担い手の想定：

補助基準額で十分な一般的な規模の地域の民間団体(子ども食堂など)



社会福祉法人など規模が大きな団体の実施も想定し、

自治体内で、同一団体でも「事業所」単位であれば予算を活用できるようQ&Aで明記された(令和2年11月10日付 事務連絡)

人口の多い地域では特に、

- **規模の大きな団体が担い手** になる場合や、



中核市



長崎市

政令指定都市

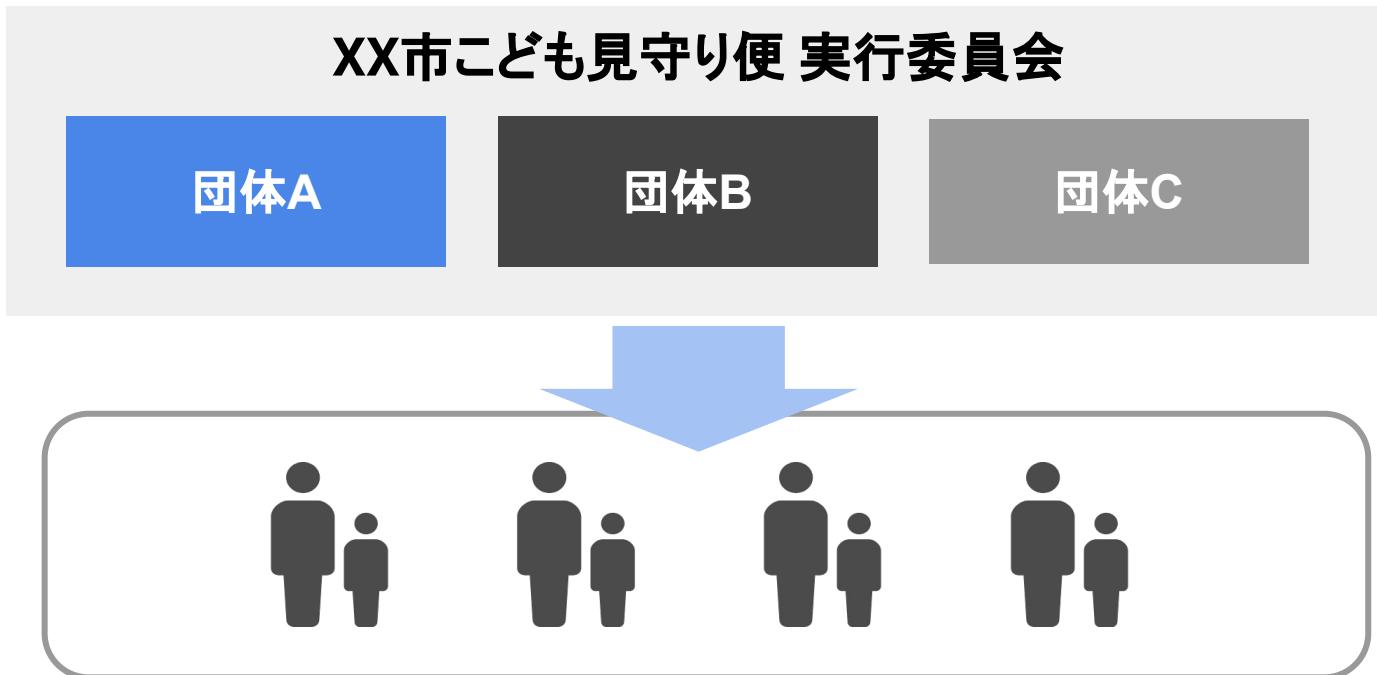
浜松市

社会福祉法人 あだち福祉会 こども宅食の梱包作業の様子



中京区・伏見区の
240世帯を支援

- 地域資源の有効活用として、事業を **複数団体のグループ**で実施する、といった工夫が出てくる可能性もある



政令指定都市

新潟市(にいがたお米プロジェクト)



利用者対応・宅配:
地元のNPO



お米の確保:
フードバンク、JA



精米、袋詰め:
生協

※支援対象児童等見守り強化事業ではなく民間独自の事業です。

パネルディスカッション①

児童数が多い大規模な自治体でも
活用しやすい制度(予算) にするには
どうすればいいか？